



緑区社会福祉協議会ボランティアセンター

ボランティア Q & A



ボランティアとは、見返りや報酬を期待せず、他人のため、社会のために自ら「やりたい」と思っで行う活動のことです。「お互いさま」の気持ちで、柔らかな発想で無理なく前向きに続けることが大切です。



自分でもボランティアできるのかな？

Q1 資格や経験はいりますか？

A. 資格や経験がなくても全く問題ありません。未経験者大歓迎という活動も少なくありません。資格や経験、特技などを活かすことができるような活動もあります。

Q2 年齢制限はありますか？

A. 年齢制限はありません。活動によっては、ある程度の年齢以内の方をお願いしたいという内容もありますが、ボランティアをしたいという気持ちとその活動をできる心身状況であれば、生涯現役で活動できるでしょう。

Q3 ボランティアは女性が多いのでしょうか？

A. 割合としては女性が多いですが、近年、男性も増えています。中には、ご夫婦で活動されている方もいらっしゃいます。男性だからこそできる活動や男性の活躍が期待されている活動もあります。

Q4 障がいがあったり、介護保険サービスを利用していても活動できますか？

A. ボランティア活動に必要なのは、「人や社会のために何かしたい」という気持ちと行動力です。心身の状況によって難しい活動もあるかもしれませんが、まずは何かしたいという気持ちを大切に、一歩を踏み出してみてください。

Q5 忙しくてあまり時間がなくてもボランティアはできますか？

A. ボランティアは、自分のペースで無理なく活動することが大切です。「月に数日しか空いている日がない」「毎週決まった曜日に活動できない」「活動できるのは長期休暇中のみ」という方でも活動を楽しんでいる方は多くいらっしゃいます。

Q6 ボランティアは無償活動ですか？

A. ボランティアは、無償性・無報酬の活動です。ただし、活動先までの交通費や丸1日の活動で出される昼食などは、活動にかかる実費弁償と解釈できるので、それを受けることは無償活動のうちであるとみなします。



ボランティアを始めよう！でも…

Q7 ボランティア情報はどこで手に入れますか？

A. 緑区では、緑区社会福祉協議会（以下「区社協」）が一番多くの情報を持っています。区外の情報は、その地域のボランティアセンターや市民活動センター等にお問い合わせください。なお、情報はインターネットでも入手できます。

Q8 ボランティアを始めるのに何か手続きはありますか？

A. 特に手続きは必要ありません。ただ、社協でボランティア登録（無料）をすると、ボランティア情報を得られるなどのメリットがあります。

Q9 ボランティア保険は必ず入らなくてははいませんか？

A. 加入は必須ではありませんが、社協としてはお勧めをしています。ボランティアとして自分の活動に責任を持ち、自分の身を守るため、安心して活動するためにも、ぜひご加入をご検討ください。

Q10 ボランティアをする時は、社協を通さないといけませんか？

A. 社協では、必要に応じて職員が活動希望先の方との連絡調整等を行っています。ですが、ご自身で直接活動希望先に連絡を取り、活動を始めても構いません。また、ボランティア登録の有無に関わらず、社協以外のルートで知ったボランティア活動を行うことも問題ありませんし、その際に社協に申し出る必要もありません。

Q11 一人でボランティアを始めるのは勇気がいるのですが…？

A. ボランティアは、一人でできるものもありますが、親子やきょうだい、ご夫婦、友達同士などで参加できるものもあります。誰か仲間と一緒に活動したい場合は、ボランティア団体に仲間入りをする、自分で団体をつくるということもできます。

Q12 活動開始後に困ったことが出てきた場合はどうすればよいですか？

A. まずは活動先の職員さんやご本人、ご家族に相談してみてください。もちろん社協職員やボランティアアドバイザー（緑区民であり、ボランティア活動者である視点を活かして活動しているボランティア）もご相談に乗らせていただきます。どうか問題や悩みをひとりで抱え込むことはないようにしてくださいね。



その他の質問

Q13 有償ボランティア活動や就職先の紹介や斡旋はしてもらえますか？

A. 社協では、ご質問のような紹介及び斡旋はしておりません。ただ、数は多くありませんが、有償ボランティア活動を取り次いでいる団体や福祉関係の仕事に関する情報提供はすることができます。

Q14 学校の単位不足を補うため、内申書に書いてもらうため、履歴書等にボランティア活動経験を書くためにボランティアをしたいのですが…？

A. ボランティアは、自発性・自主性に基づいた活動です。「単位を落とされると困るから」「ボランティア経験があると印象がいいから」などの理由で活動するのは、ボランティアではありません。

社会福祉法人 名古屋市緑区社会福祉協議会

〒458-0041 名古屋市緑区鳴子町 1-7-1

電話：052-891-7638 FAX：052-891-7640



にじーな